



2025年3月21日

各位

会社名 アジャイルメディア・ネットワーク株式会社
代表者名 代表取締役社長 寺本直樹
(コード番号 6573 グロース)
問合せ先 取締役 CFO 野口敦司
(TEL 03-6435-7130 (代表))

(開示事項の経過)第12回新株予約権の一部譲渡の承認及び売出しに関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、寺本直樹氏（所在地：東京都西東京市 以下、「寺本氏」といいます）が保有する第12回新株予約権（2024年11月18日発行、以下「本新株予約権」といいます）の一部譲渡を承認する旨の決議を行いましたので、下記のとおりお知らせします。

なお、本件譲渡は当社新株予約権の売出しに該当することになりますので、併せてお知らせします。

記

1. 新株予約権の譲渡承認を行った理由

当社は、2024年10月31日付「第三者割当による第11回新株予約権、第12回新株予約権及び第13回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行並びに買取契約（第13回新株予約権につきコミット条項付）の締結に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、第三者割当により、本新株予約権を6,000個発行いたしました。

この本新株予約権6,000個のうち、寺本氏に割当てた3,000個の半数に当たる1,500個について、この度寺本氏より、自身の役員退任に伴い、この度新たに代表取締役に就任する予定の藤原弘樹氏（所在地：大阪府吹田市 以下、「藤原氏」といいます）に対して譲渡することについての申し出がありました。

なお、寺本氏に割当てた3,000個のうち残りの1,500個については、引き続き寺本氏が所有し、本新株予約権の行使によって取得した当社株式については、市場の状況を鑑みて適時売却する純投資目的となることを確認しています。

本新株予約権については、将来の業績改善のインセンティブ目的であることから株価次第で行使を判断し中長期的に継続保有する方針ですが、本新株予約権の行使によって取得した当社株式については、市場の状況を鑑みて適時売却する純投資目的となることを藤原氏より口頭で確認しております。

藤原氏の今回の本新株予約権取得に係る払込資金の全額は、自己資金によって充当されます。藤原氏の預金残高については、普通預金口座の入出金明細画面コピーの残高（2025年3月17日現在）を入手し、割り

当てられる第 12 回新株予約権の払込金額（発行価額）の払込みに要する資金を保有していることを確認しております。

なお、第 12 回新株予約権の行使にあたって必要となる資金の総額には満たないものの、取得した本新株を売却し、売却で得た資金を本新株予約権の行使に充てるという行為を繰り返し行う方針であると伺っております。また藤原氏は当社の業務執行役員に就任する予定であることから、市場への影響に十分配慮しつつ、インサイダー取引規制なども考慮した上で、本新株予約権の行使によって取得した当社普通株式を市場において売却する場合においては、藤原氏が当社の重要事実を得る機会が生じることから、当社の規定（インサイダー情報等の管理及びインサイダー取引の未然防止に関する規定）に従い、未公表のインサイダー情報等の重要事実の報告、重要事実が公表されるまでの期間における当社株式等の取引の禁止、当社からの当社株式取引の禁止の指示、当社株式取引等の当社への報告を徹底することについて、改めて口頭にて確認しております。

これらの状況を踏まえ当社としては、本件譲渡について承認するものです。なお本決議には、寺本氏は特別利害関係に当たるため参加しておりません。

また本日付での譲渡承認については、本日の譲渡(売出し)予定日となっていることを確認してからの決議といたしました。

2. 譲渡(売出し)先の概要

(1)	氏 名	藤原弘樹	
(2)	住 所	大阪府吹田市	
(3)	職 業 の 内 容	勤務先の名称	アジャイルメディア・ネットワーク株式会社(*)
		所 在 地	東京都港区芝大門二丁目 3 番 6 号大門アーバニスト3階 302号室(*)
		役 職	代表取締役就任する予定です。(*)
		事 業 の 内 容	インターネットを利用した広告配信代理業、情報提供サービス業、システム開発、セミナーおよびイベント事業、出版業等
(4)	譲渡(売出し)個数/ 譲渡(売出し)価格	1,500個 / 174,000円	
(5)	当社との関係など	資 本 関 係	該当事項はありません。
		人 的 関 係	当社の代表取締役就任する予定です。(*)
		取 引 関 係	当社業務に関するコンサルティングを委託していました。現在は完了しています。
		関連当事者への該当状況	当社の代表取締役就任する予定(*)となっており、当社の関連当事者に該当します。

(*)就任予定日は2025年3月28日となっております。

3. 譲渡(売出し)後の新株予約権の概要

①寺本直樹

	議決権の数（内、潜在株式数にかかる議決権の数）	総株主の議決権の数に対する割合
譲渡（売出し）前	3,000個(3,000個)	0.49%
譲渡（売出し）後	1,500個(1,500個)	0.24%

※総議決権数に対する割合については、2024年12月31日現在における潜在株式数を含めた状態の総議決権数611,697個を分母にしております。

②藤原弘樹

	議決権の数（内、潜在株式にかかる議決権の数）	総株主の議決権の数に対する割合
譲渡（売出し）前	—	—
譲渡（売出し）後	1,500個(1,500個)	0.24%

※総議決権数に対する割合については、2024年12月31日現在における潜在株式数を含めた状態の総議決権数611,697個を分母にしております。

4. 今後の見通し

本新株予約権の譲渡(売出し)が当社の業績に与える影響はございません。

現時点での本新株予約権の行使による資金調達額は0千円であります。

以上